

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地			
専門学校 金沢リハビリテーションアカデミー		平成11年12月21日		狩山 信生		〒 921-8032 (住所) 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151			
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地			
学校法人 センチュリー・カレッジ		平成11年12月21日		理事長 鐸 一郎		〒 921-8032 (住所) 石川県金沢市清川町2番10号 (電話) 076-280-8151			
分野	認定課程名		認定学科名		専門士認定年度	高度専門士認定年度		職業実践専門課程認定年度	
医療	医療専門課程		作業療法学科		平成26年度	—		平成30年度	
学科の目的		本学科は、医療専門職として必要な知識や技術に加え、人間関係作りの規範となる礼節に重きを置いた教育を通して、地域社会の医療、福祉、保健に貢献できる作業療法士を養成することを目的とする。							
学科の特徴 (取得可能な資格、中退率 等)		最短の3年間で「作業療法士国家試験」の受験資格を得ることができる。 1学年1クラスの少人数制。卒業生には「専門士」の称号が授与される。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技	
3 年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,150 時間 単位時間	1,440 単位時間	270 単位時間	1,440 単位時間	0 単位時間	0 単位時間	
			138 単位	96 単位	9 単位	33 単位	0 単位	0 単位	
生徒総定員	生徒実員(A)		留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
120 人	46 人		0 人		0 %	0 %			
就職等の状況	■卒業者数 (C)		27 人						
	■就職希望者数 (D)		27 人						
	■就職者数 (E)		26 人						
	■地元就職者数 (F)		13 人						
	■就職率 (E/D)		96 %						
	■就職者に占める地元就職者の割合 (F/E)		50 %						
	■卒業者に占める就職者の割合 (E/C)		96 %						
	■進学者数		0 人						
	■その他								
	(令和 6 年度卒業者にに関する 令和7年 5月1日 時点 の情報)								
第三者による 学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: ※有の場合、例えば以下について任意記載		有						
	評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構		受審年月: 令和6年 6月		評価結果を掲載した ホームページURL				
当該学科の ホームページ URL	https://www.century.ac.jp/								
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)								
	総授業時数					3,150 単位時間			
企業等と連携した 実習等の実施状況 (A、Bいずれかに記入)	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数					990 単位時間			
	うち企業等と連携した演習の授業時数					0 単位時間			
	うち必修授業時数					990 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数					990 単位時間			
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数					0 単位時間			
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)					0 単位時間			
	(B: 単位数による算定)								
	総単位数					22 単位			
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数					22 単位			
	うち企業等と連携した演習の単位数					0 単位			
うち必修単位数					22 単位				
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数					22 単位				
うち企業等と連携した必修の演習の単位数					0 単位				
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)					0 単位				
教員の属性 (専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)					2 人			
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)					3 人			
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)					0 人			
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)					0 人			
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)					0 人			
	計					5 人			
	上記①～⑤のうち、実務家教員 (分野におけるおおむね 5 年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定) の数					5 人			

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

学校法人センチュリー・カレッジが設置する専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成は、厚生労働省の理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則を基本として構成している。

作業療法学科では、「基礎作業療法学臨床実習Ⅰ」、「基礎作業療法学臨床実習Ⅱ」、「作業療法評価学臨床実習」、「作業療法総合臨床実習Ⅰ」、「作業療法総合臨床実習Ⅱ」を連携企業(医療機関や介護老人保健施設)において臨地実習を行っており、学内講義においては連携企業の医師や作業療法士等が外部講師として複数の授業を行っている。

また、連携企業の臨床実習指導者を招いた「臨床実習指導者会議」(毎年度1回開催)の意見を、教育課程の編成並びに講義内容や手法の検討に活用している。さらに教育課程編成委員会(毎年度2回開催)は、社会のニーズに即した教育課程や医療関連業界で必要とされる最新の知識・技術を教育内容に反映させるために設置している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの教育課程編成委員会は、実践的かつ専門的な職業教育を実践するために、関係施設等と連携して必要な情報を収集し、分析した結果を教育課程の編成に活用することを目的としている。

委員会の委員は、公益社団法人石川県理学療法士会の役員、公益社団法人石川県作業療法士会の役員、連携企業(医療機関)の役職員、その他、校長が指名する教職員で構成している。教育課程編成委員会で得られた意見は各学科で検討され、学内の教務委員会を経て教員会議で決定される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年 7月 31日現在

名 前	所 属	任期	種別
北谷 正浩	公益社団法人石川県理学療法士会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	①
米田 貢	公益社団法人石川県作業療法士会	令和7年6月16日～ 令和9年3月31日(1年10ヵ月)	①
池田 法子	金沢医科大学病院 リハビリテーションセンター	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
竹澤 昌能	特定医療法人 扇翔会 南ヶ丘病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
田福 智幸	医療法人社団慈豊会 久藤総合病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
中森 清孝	医療法人社団長久会 加賀のぞみ園	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
合歡垣 紗耶香	医療法人社団和楽仁 芳珠記念病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	③
狩山 信生	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
山本 達也	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
曾山 薫	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—
種本 美雪	専門学校金沢リハビリテーションアカデミー	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

教育課程編成委員会規程 第8条より編成委員会を開催する時期は、原則として毎年度 2回 6月と10月としている。また臨床実習指導者会議を毎年度 年1回開催している。

(開催日時(実績))

教育課程編成委員会 令和6年 5月22日 18:30～19:50、 10月23日 19:00～20:30

臨床実習指導者会議 令和6年 11月16日 14:00～16:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1)学生にとっての大きな課題は、症例の意向を聴取し上手く掘り下げていくことである、ペーパー症例では事前に症例の情報(意向など)が揃っている前提のため練習が必要である、との提言を受け、2024年度の基礎作業学実習では地域の高齢者に対して意向を伺う実践を組み入れたり、意向をもとに理論に沿って治療プログラムを立案することなどを取り入れた。

2)臨床実習の成績の在り方について、ルーブリック形式は学習者も何をすべきか明確になるので良いと思う、指導者側も評価をつけやすい等の提言を受け、養成校側から提案した内容を修正し、実際に同年度の評価実習より導入した。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

専門学校金沢リハビリテーションアカデミーの「臨床実習の手引き」において、臨地実習の趣旨は学生が臨床実習での経験を通し、目指している専門職の具体像を作り上げ、勉学するための目標にすること、ならびに将来の職場となる病院・施設の機能や多職種の知識を得ることにあります。

臨地実習では専門的な知識、治療技術の修得だけではなく、スタッフとのコミュニケーション、患者や利用者の方々との信頼関係つくることなど総合的な実践力を身に着けることを目的としています。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

本校作業療法学科では、基礎作業療法学臨床実習Ⅰ(45時間)、基礎作業療法学臨床実習Ⅱ(90時間)、作業療法評価学臨床実習(225時間)、作業療法総合臨床実習Ⅰ(315時間)、作業療法総合臨床実習Ⅱ(315時間)を教育課程において設定し、学生、臨床実習指導者、学校の三者で連絡を密にとりながら、連携した実習を以下の目的で行っている。

- 1) 規則を守って責任を持った行動をとり、職業人としての人格、態度を身に着ける。
- 2) 患者・職員に対し節度ある態度で接し、適切な人間関係を築くことができるようになる。
- 3) 医療スタッフの一員として作業療法士の役割・チームアプローチの必要性を学び、適切な行動をとる。
- 4) 学校で学んだ知識・技術を臨床場面で適応する。
- 5) 適切な記録・報告ができる。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	企業連携の方法	科 目 概 要	連 携 企 業 等
基礎作業療法学 臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	1)実務家教員の説明を受けながら作業療法の役割を理解する。 2)基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等の実施および必要性を理解する 3)実務家教員の説明を受けながら専門知識や技術を理解する。	浅ノ川総合病院、金沢赤十字病院、金沢脳神経外科病院、恵寿総合病院、芳珠記念病院 総数46 施設
基礎作業療法学 臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	1)実務家教員の見学や説明を受けながら、通所リハビリテーションの作業療法の役割等を理解する。 2)基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等を実施する。 3)実務家教員の見学や説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	岡部病院、介護老人保健施設陽翠の里、加賀のぞみ園、公立つるぎ病院、にしの老人保健施設 総数 30 施設
作業療法評価学 臨床実習	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	1)学内で修得した基本的技能(対象者を理解・把握する為の基礎的な知識・評価技術)について、実務家教員の説明・指導を受けながら実際に評価等を実施する。 2)実務家教員の説明を受けながら、評価から治療計画立案までの作業療法の思考過程を理解し、習得する。	金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、金沢赤十字病院、済生会金沢病院、JCHO金沢病院 総数 43 施設

作業療法 総合臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	1)実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2)実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3)総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	石川県立中央病院、金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、済生会金沢病院、JCHO金沢病院 総数 40 施設
作業療法 総合臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習 (4に該当するものを 除く。)	1)実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2)実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3)総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	金沢医科大学病院、金沢こども医療福祉センター、公立つるぎ病院、公立河北中央病院、JCHO金沢病院 総数 40 施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

「教職員研修等に係る規程」により、教員が現在担当している講義さらに将来担当する事が予想される講義・実務に係る知識または技能を修得させ、教員の能力開発及び資質の向上を図ることを基本方針としている。

研修等の種別は実習技術の修得・向上、専攻分野の専門性向上を目的とする研修・研究、学術的な発展を目標とする学会への参加・発表、授業および学生の指導力・教育技法等の進展を目的とした研修・研究があり、外部機関への参加、連携する企業等への派遣、講師を招いて受講する学内研修によって実施する。教育課程編成委員会、連携している企業等の意見をふまえ、研修計画に基づき組織的に行っている。

(2)研修等の実績

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
作業療法学 科 教員	生活行為向上マネジメント研修会	R6.7.28	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法学 科 教員	専門作業療法士取得研修 摂食嚥下 基礎Ⅱ	R6.8.31	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法学 科 教員	専門作業療法士取得研修 摂食嚥下 基礎Ⅲ	R6.8.31	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法学 科 教員	専門作業療法士取得研修 摂食嚥下 基礎Ⅳ	R6.8.31	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法学 科 教員	地域ケア会議に資する人材育成研修	R6.9/1- 10/31	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法学 科 教員	第23回東海作業療法学会「作業の力を魅せつけろ」 第32回石川県作業療法学会	R6.9/14- 9/15	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法学 科 教員	専門作業療法士取得研修 摂食嚥下 応用Ⅲ	R6.12.1	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法学 科 教員	第40回日本栄養治療学会学術集会「栄養治療の船出」	R7.2/14-15	日本栄養治療学会(Web開催)
作業療法学 科 教員	石川県訪問リハビリテーション実践者研修会	R7.2.16	石川県理学療法士会(Web開催)
作業療法学 科 教員	かかりつけ医等認知症対応力向上研修 第2回座学	R7.2.18	石川県健康福祉部地域医療推進室 (Web開催)
作業療法学 科 教員	令和6年度石川県介護認定審査会委員現任研修	R7.2/22- 2/23	金沢市介護保険課(Web開催)

作業療法学 科 教員	MTDLPの実践・教育・実習指導の取り組みと課題	R7.2.23	石川県作業療法士会生活行為向上推進委員会(Web開催)
作業療法学 科 教員	高次脳機能障害専門職研修会	R7.2.25	石川県リハビリテーションセンター(Web開催)
作業療法学 科 教員	リハビリテーション医療専門職研修会	R7.3.1	石川県リハビリテーションセンター(Web開催)

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
作業療法学 科 教員	2024年度教員研修会「学習者中心の授業をつくってみようー インストラクショナル・デザインに基づいた教育設計」	R6.9.28	全国リハビリテーション学校協会(東京都)
作業療法学 科 教員	第4回理学療法士作業療法士専任教員養成講習会	R6.12/2- R7.2/19	全国リハビリテーション学校協会(Web開催)
作業療法学 科 教員	全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック研修会「災害時の学校教育とリハビリテーション支援」	R7.2.15	全国リハビリテーション学校協会北陸ブロック(Web開催)

(3) 研修等の計画

①専攻分野における実務に関する研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
作業療法学 科 教員	認知症のリハビリテーション	(未定)	日本作業療法士協会(未定)
作業療法学 科 教員	災害における作業療法の役割	(未定)	日本作業療法士協会(未定)
作業療法学 科 教員	NST専門療法士 更新必須セミナー	R7.4.1	日本栄養治療学会(Web開催)
作業療法学 科 教員	第33回石川県作業療法学会「作業療法士の専門性と魅力 ～人々の生活を構築し、夢を叶える支援～」	R7.6.29	石川県作業療法士会(石川県)
作業療法学 科 教員	第32回摂食嚥下リハビリテーション学会	R7.9/12- 9/13	日本摂食嚥下リハビリテーション学会(Web開催)
作業療法学 科 教員	専門作業療法士取得研修 摂食嚥下 応用Ⅱ	R7.10月	日本作業療法士協会(Web開催)
作業療法学 科 教員	第24回東海北陸作業療法学会「若い仲間たちへ～『十人十色の作業療法』を考える」	R8.1/10- 1/11	愛知県作業療法士会(愛知県)
作業療法学 科 教員	第15回日本リハビリテーション栄養学会学術集会「リハビリテーション栄養で支えるレジリエンス リハ栄養の真の実践を目指して」	R8.3.14	日本栄養リハビリテーション学会(石川県)

②指導力の修得・向上のための研修等

対象	研修名・内容	期間	連携企業(場所)
作業療法学 科 教員	管理者研修会	(未定)	職業教育・キャリア教育財団(未定)
作業療法学 科 教員	第38回教育研究大会・教員研修会「Nextリハビリテーション教育ーアウトバンド・インバウンド対応型教育に向けた準備ー」	R7.10.18	全国リハビリテーション学校協会(福島県)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価は卒業生、保護者、本校ならびに理学・作業療法士に関連する企業等の企業等委員で構成する学校関係者評価委員会によって、自己評価結果をもとに行う。学校関係者評価は、自己評価の客観性・透明性を高めるとともに、本校の課題の共有を図り、教育活動の質の向上と学校運営の改善に活かすことを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの 評価項目	学校が設定する評価項目 (共通的評価基準モデル2023改訂版 Ver.3.0)
(1)教育理念・目標	1-1)学校の理念・目的・育成人材像は定められているか(専門分野の特性が明確になっているか) 1-2)学生・保証人(保護者)に対して教育理念等を明文化し、周知しているか 1-3)教職員に対して教育理念等を明文化し、周知徹底を図っているか 1-4)学外の方に対して教育理念等を明文化し、公表しているか 2-1)各学科の教育目標、育成人材像は、学科等に対応する業界のニーズに向けて方向づけられているか(コース修了後に、学習者がそのコンピテンスのレベルを必要とする目的や状況が明確にされているか) 2-2)社会経済のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか(学校の将来構想を描くために、業界の動向やニーズを調査しているか) 2-3)学校における職業教育の特色は明確になっているか
(2)学校運営	1-1)教育方針や教育目的等に沿った運営方針が策定されているか 1-2)運営方針を教職員に周知しているか、また必要に応じてその理解の状況を確認しているか 2-1)運営方針に沿った事業計画を策定し共有しているか 2-2)学校の年間スケジュールはあるか 4-1)寄附行為、理事会会議規則等(法人)、学校の運営規程等が整備され、それらに従って理事会・評議員会(法人)、学校の運営会議等が開催されているか 4-2)運営組織や意思決定機能は、規則等において明確化されているか、有効に機能しているか 4-3)組織機能図があるか 4-4)運営会議(教職員会議・教員会議等)が定期的に開催されているか 4-21)出退勤管理簿があるか 4-22)教職員の健康診断がされているか 4-41)施設設備の保守・管理が定期的に行われているか 5-1)資格・要件を備えた教員を確保しているか 5-2)現に教員数が充足していない場合、採用活動を行っているか、または、教員資格等取得に向けた教育・指導を行っているか 5-3)授業評価の実施・評価体制はあるか 5-4)教員の組織体制を整備しているか 5-21)職員の能力開発のための研修等が行われているか 5-22)関連分野における先端的な知識・技能等を修得するための研修や教員の指導力育成等資質向上のための取組みが行われているか(研修等の効果を評価し、文書により記録しているか) 5-23)教育の成果(学修結果)に基づく教員面接を実施しているか 5-24)[職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、実務に関する研修や指導力の修得・向上のための研修等を教員の業務経験や能力、担当する授業や業務に応じて組織的・計画的に受講させているか 5-25)教員に対して、割り当てられた職務及び責任、学習サービスの評価結果、本人の専門能力開発のニーズに対する見解を考慮に入れて、専門能力開発の計画を作成しているか(教職員研修計画の作成) 5-41)教育内容の改善を図るため、教職員と非常勤講師等との定期的な情報交換を行っているか 6-1)人事に関する制度を整備しているか 6-2)給与に関する制度を整備しているか 6-3)昇給・昇格制度は文書化されているか 6-4)採用制度は文書化されているか 7-1)情報システム化等による業務の効率化が図られているか(情報システム化に取組み、業務の効率化を図っているか)

(3) 教育活動

- 1-1) 教育目的および育成人材像に基づき教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)を明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか
- 1-2) 教育理念、育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関としての修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか
- 1-3) 教育目的および育成人材像に基づきディプロマポリシーを明示し、また学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表されているか。また定期的に検証を行っているか
- 2-1) 教育理念・到達目標に沿って学科等のカリキュラムは体系的に編成されているか
- 2-2) 講義および実習に関するシラバスは作成されているか
- 2-3) 各科目の一コマの授業について、その授業シラバスが作成されているか
- 2-4) シラバスあるいは講義要項(作成されていればコマシラバス)などが事前に学生に示され(あるいはホームページなどで公開されて)、授業で有効活用されているか
- 2-21) 適切な評価体制を有し、授業評価が実施されているか(教育内容およびその評価方法、評価項目、手段、スケジュールは適切か)
- 2-22) 質保証を目的とした授業や学習の定期的な観察を実施しているか
- 2-23) 学生によるアンケート等で、適切に授業評価を実施しているか(学習の目的を満たしているか、満足度を含めて定期的に確認しているか)
- 2-24) 評価結果を教員にフィードバックするなど、その結果を授業改善に役立てているか
- 2-41) カリキュラム作成の際、複数のメンバーによるカリキュラム作成やカリキュラム作成委員会等の形で、作成したカリキュラムの検証が行われているか
- 2-42) カリキュラム作成メンバーの中に業界関係者などの外部関係者を入れているかまたはその意見を取り入れているか
- 2-81) キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか
- 2-82) 関連分野における実践的な職業教育(産学連携によるインターンシップ、実技・実習等)が体系的に位置づけられ、その内容、評価法などが事前に決められているか
- 2-83) [職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、演習・実習等を行っているか
- 2-84) 企業・施設等での職場実習(インターンシップ含む)があるか
- 3-1) 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明確になっているか
- 3-2) 学生や保証人(保護者)に対し、成績評価・単位認定の基準、進級要件、卒業要件はきちんと提示されているか
- 3-3) 各規定に基づいて適切に成績評価・単位認定、進級・卒業判定を行っているか
- 3-4) [職業実践専門課程]専攻分野に係る関連分野の企業・団体等と連携し、学生の学修成果の評価を行っているか
- 4-1) 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか(発行する修了証明書の種類及び内容)
- 5-1) キャリア教育を行ない、学生の社会的・職業的自立に向け必要な基盤となる能力や態度を育成しキャリア発達を促しているか
- 5-21) 高校・高等専修学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組が行われているか。

(4) 学修成果・教育成果	1-1) コース全体を通して、及びコースの修了時に、学習者の習熟状況をアセスメントしているか 1-2) 学生の学修成果の評価に際して、育成する人材像に沿った評価項目を定め、明確な基準で実施されているか(測定する知識、スキル及び能力、測定の基準、アセスメントの方法は明確か) 2-1) 就職率の向上が図られているか(結果を分析し、就職指導・支援の改善を図っているか) 2-2) 学生の就職に関する目標が、教職員に共有されているか 2-3) 学生の就職活動に関する記録がなされているか 2-4) 対外部に向けた就職実績を公表しているか(パンフレット・HP等) 3-1) 資格取得率の向上が図られているか(目標とする資格試験等への合格率は全国平均と比較してどうか) 3-2) 資格・検定・コンペに関する目標を設定したか 3-3) 資格・検定・コンペに関する目標・計画が教職員に共有されているか 3-4) 資格・検定・コンペ結果に関して検証・報告がされたか 3-5) 資格・検定・コンペの結果(合格者数・合格率)を公表しているか 4-1) 卒業生・在校生の社会的な活躍及び評価を把握しているか(卒業生の就職後の動向を出来るだけ把握し、卒業後にも就職その他の支援を行っているか)
(5) 学生支援	1-1) 学生への修学支援を適切に行っているか 2-1) 進路・就職に関する支援体制は整備されているか(またそれはきちんと学生や保証人(保護者に周知されているか) 3-1) 学生相談に関する体制は整備されているか(相談窓口が設置されているか) 3-2) 学生の面談・相談記録があるか 4-1) 奨学金制度など、学生の経済的側面に対する支援体制は整備されているか 4-21) 学生の健康管理を担う組織体制はあるか(学生の健康診断を実施しているか、また健康相談窓口は整備されているか) 4-41) 課外活動に対する支援体制は整備されているか 4-42) 学生の生活環境への支援は行われているか(学生のアパート探しなど、住環境への支援体制はあるか) 5-1) 退学率の低減が図られているか(受講登録、出欠状況及び学習者の減少に関する分析が行われているか) 5-2) 退学率の目標を設定しているか 5-3) 退学率の低減に関する目標・計画が教職員に共有されているか 5-4) 退学者数を公表しているか 6-1) 保証人(保護者)と適切に連携しているか(保証人のニーズを把握しているか) 6-2) 保証人(保護者)との計画的な相談会・面談を行っているか 7-1) 卒業生への支援体制を整備しているか(再就職、キャリアアップ等について、相談に乗っているか) 7-21) 卒業生への卒後教育等の支援体制はあるか(卒業生への講習・研修を行っているか) 7-41) 社会人学生のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか

(6)教育環境	1-1)施設・設備は、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているか(講義室は学生数、時間割にあわせ、無理なく配備されているか) 1-2)学生が利用できる参考図書・関連図書は備えられているか 1-3)教育上の必要性に対応した機材・備品を整備しているか 1-21)分煙・禁煙等に関する規定が文書化・掲示されているか 1-22)学内の整理・整頓・清掃に関して定期的に管理・チェックがされているか 1-41)施設・設備の点検、補修・修繕等は定期的にまたは適宜行っているか 2-1)学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか 2-2)実技・実習に先立って、職業倫理や情報の取扱いに関する規程・マニュアルや規則が整備されているか。 3-1)防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか 3-2)防災・防犯設備(非常灯・消火器・警備システム等)が整備・点検されているか 3-21)定期的に防災訓練を実施しているか 3-41)学校における安全管理の整備を行っているか
(7)学生の受入れ募集	1-1)学生募集活動は、適正に行われているか 1-2)入学者受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を策定し、学校構成員(教職員および学生等)に周知し、社会に公表しているか 1-3)学校案内に、育成人材像、特徴、目指す資格・免許等をわかりやすく紹介しているか 1-4)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に学生募集を行っているか 1-21)入学に関する問い合わせ等に適切に対応できる体制ができているか 1-22)学校説明会等による情報提供(育成人材像、評価手段及びその基準、目指す資格・検定・コンペ、学費・教材費等の情報)を行っているか 1-23)入学予定者に対し学習指導・支援等が行われているか 2-1)学校案内等には選抜方法が明示されているか(入学に必要な学力、スキル、資格、職業経験などの、前提となる要件が明示されているか) 2-2)学生の受け入れ方針に基づき、公正かつ適切に入学者選抜を行っているか 3-1)学納金は妥当なものとなっているか 3-2)学校案内等に、学費、受験料、学習教材の購入費等が明示されているか 3-4)入学辞退者への授業料返還について文部科学省通知(18文科高第536号)に基づいて適切に対応しているか
(8)教育の内部質保証システム	1-1)法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか 1-2)業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか 1-3)関係法令に基づく管理運営に関する学内諸規程を整備し適切に運用しているか 2-1)学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか 2-2)個人情報保護規程が文書化されているか 2-3)個人情報の取扱いについて、教職員に対し周知し、意識づけができているか 3-1)学校教育、学校運営について、自己点検・評価を実施し、さらに課題解決に取り組んでいるか 3-2)自己点検・評価報告書にまとめているか(自己点検・評価報告書があるか) 3-3)自己点検・評価の組織があるか 3-21)学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、改善の取り組みを行っているか 4-1)自己点検・評価の必要性を全教職員に伝える機会を設けたか 4-2)卒業後のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか 4-3)自己点検・評価の結果に基づき改善計画を策定したか 4-4)自己点検・評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか 4-5)学校関係者評価の結果に基づき改善計画を策定したか 4-6)学校関係者評価の結果に基づき期限を定めて改善計画に基づいた結果の検証がされたか 5-1)教育活動に関する情報公開が適切になされているか 5-21)自己評価結果を公開しているか 5-22)学校関係者評価結果を公表しているか

(9) 財務	1-1) 教育活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財政的基盤を確立しているか 1-2) 年度予算・中期計画が策定されているか 2-1) 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか 2-2) 予算及び計画に基づき適正に執行管理を行っているか 3-1) 私立学校法及び寄付行為に基づき適切に監査を実施し、理事会、評議員会に報告しているか 4-1) 財務情報公開の体制を整備し、適切に公開しているか 4-2) 財務情報の公開について、ホームページに公開するなど積極的に取組んでいるか
(10) 社会貢献・地域貢献	1-1) 学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか 1-2) 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練等を含む）の受託等を積極的に実施しているか 2-1) 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか

※(10)及び(11)については任意記載。

※各項目の番号は「共通の評価基準モデル2023改訂版 Ver.3.0」に対応しています。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- 1) 他分野について知る・学ぶこと、学生の習熟度を高めること、専門性の特化をすすめること等の必要性の提言を受け、高岡看護専門学校との共同オンライン授業（症例検討）を実施した。
- 2) デジタル化の推進および業務の効率化を進めてほしい、旨の提言を受け、教職員間のTeamsの利用方法の見直しを行った。
- 3) 早期退学者（可能性）の抽出することは重要である旨の意見を踏まえ、スクールカウンセラーと学生全員が2回/年、面談できるよう実施した。
- 4) 教職員の働く環境を整備することの1つとして、早番制度を設けた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名 前	所 属	任期	種別
松崎 充意	一般財団法人 石川県予防医学協会	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
酒井 安代	株式会社シェーネアルト	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	企業
長谷田 敦志	公立南砺中央病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
田中 茉美	医療法人社団博友会 金沢西病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
野倉 克利	医療法人積仁会 岡部病院	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	卒業生
小畑 貴司		令和7年4月1日～ 令和9年3月31日(2年)	保護者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.century.ac.jp>

公表時期: 令和7年 9月 30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

「専門学校における情報提供等への取組みに関するガイドライン」に基づき、学校運営の状況、本校の教育方針や活動内容等を広く情報提供することによって、社会に対する説明責任を果たすとともに、保護者、連携企業等の学校関係者の理解と信頼を深めて教育の質の確保と向上につなげていくことを基本方針としている。

具体的には、ホームページによる情報提供の他、連携企業（医療機関）の実習指導者を集めた「臨床実習指導者会議」の開催（年1回）による相互情報交換、学校関係者評価委員会および教育課程編成委員会を通じた提言を教育内容・方法の改善に活かしている。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	・学校概要 ・学校の沿革 ・学校の教育目標・人材育成像
(2)各学科等の教育	・入学者に関する受入れ方針(アドミッション・ポリシー) ・入学者数、収容定員、在学学生数 ・卒業者数、卒業後の進路 ・カリキュラム、シラバス、時間割 ・実務経験のある教員等による授業科目一覧 ・進級、卒業要件、卒業認定の方針(ディプロマポリシー) ・国家試験合格率 ・教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
(3)教職員	・教職員数
(4)キャリア教育・実践的職業教育	・実習・実技の取組み状況 ・就職支援等への取組み支援 ・資格取得実績 ・就職実績
(5)様々な教育活動・教育環境	・学校行事への取組状況 ・課外活動
(6)学生の生活支援	・進級率、退学率 ・退学理由 ・保護者との連携
(7)学生納付金・修学支援	・活用できる奨学金の種類の提示 ・学生納付金の取扱い
(8)学校の財務	・事業報告書 ・資金収支決算書 ・貸借対照表 ・監査報告書 ・財産目録
(9)学校評価	・自己評価・学校関係者評価 ・学校関係者評価委員会 ・教育課程編成委員会 ・評価結果を踏まえた改善方策
(10)国際連携の状況	・外国の学校等との交流状況
(11)その他	・学則、学生便覧

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.century.ac.jp>

公表時期: 令和7年 9月 30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科) 2025年度																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配 当 年 次 ・ 学 期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			情報科学	情報についてのマナーを知り、情報を活用するために必要な情報収集と判断・処理する力、情報をまとめる力（Word・Power Point・Excelを用いた作成）、情報を発信する力を身に着ける。また、レポート作成方法についても学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
2	○			心理学	将来、対人援助職につく上で必要となる心理学的知見と臨床心理学的技法を学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
3	○			コミュニケーション学	社会人・医療人として「人と生きる」ために必要不可欠なコミュニケーションスキルについて学ぶ。チーム医療を実践するための視野の拡大と洞察力、傾聴・共感する能力、相手の立場で物事を推察する能力、継続しやり遂げる能力等を身につける。	1前	30	2	○			○			○	
4	○			ライフスポーツ演習	障がいのある方たちがレクリエーションとして楽しみ、時には、アスリートとして競い合う様々な「スポーツ」があることを知り、作業療法士としての支援を学ぶ。	1前	30	1		○	△	○		○	○	
5	○			生物学	細胞から個体へとつながりをもって学び、ヒトの体の構造・働きと病態との関わりを理解する。	1前	30	2	○			○			○	
6	○			物理学	私たちの身の回りに存在する「なぜ？」に対して、物理学的に理解し、その学習を通して作業療法士として必要な「基礎知識」と「考える力と伝える力」の習得を目的とする。	1後	30	2	○			○			○	
7	○			英語	This course will provide students with preparatory skills for everyday medical and social communication in English It will be achieved through self-expression by the students in a classroom atmosphere	1前	30	2	○			○			○	
8	○			基礎セミナーⅠ	職場や地域社会で社会人として働くために必要な「社会人基礎力」について理解する。社会人としての所作や多様なコミュニケーションスキルを学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
9	○			基礎セミナーⅡ	医療人として求められる力、および情意・認知・精神運動領域を理解する。特に情報収集、要約、説明するスキルとリハビリテーションのチーム医療について理解する。	1後	30	2	○			○		○		
10	○			キャリアデザイン学Ⅰ	社会人・医療人としての「作業療法士」に求められるものについて考えを深める。そして「自己分析」を通して行動の目標を定め、自身の将来像を形成していく。	2前	30	2	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
11	○			キャリアデザイン学Ⅱ	自分の「作業療法士」としてのキャリアデザインを行い、実現するために具体的に行動し準備を進める。	2後	30	2	○			○		○		
12	○			解剖学Ⅰ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では、作業療法士が治療対象とする運動に関与する骨学・関節学・筋学について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
13	○			解剖学Ⅱ	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では運動を行い身体を維持するための器官である循環器・脈管・呼吸器・消化器について学ぶ。	1前	30	2	○			○			○	
14	○			解剖学演習	骨学・循環器・脈管・消化器について学んだことを確認し、理解を深める。体表から骨指標が触知できるようになり、評価につなげる力を身につける。	1前	30	1		○		○		○		
15	○			解剖学実習	解剖学は、人体の形状・構造を研究する学問であり、医学の基礎である。この講義では、作業療法士が治療対象とする運動に関与する筋学、運動や身体全体の機能を調整する神経学を学ぶ。	1後	45	1			○	○	○		○	
16	○			機能解剖演習	各部位での骨格筋を確認し、四肢・体幹の運動を三次元的視点で理解する。運動機能評価の基本となる骨格筋の作用を理解する。	2前	30	1		○		○		○	○	
17	○			生理学Ⅰ	身体を構成する組織と器官の構造と機能について、循環器系、呼吸器系、消化器系、内分泌系について学ぶ。ヒトの生体機能の仕組みについて理解を深める。	1前	30	2	○			○		○		
18	○			生理学Ⅱ	生理学は生体機能のしくみを対象としており、本講義では、神経系、運動系、感覚系について概説し、病態や障害、作業療法に必要な評価・治療を理解する一助として、理解を深める。	1後	30	2	○			○			○	
19	○			生理学実習	主に神経生理学と呼吸・循環生理学の基礎的現象についての理解を深め、作業療法士が行う治療手段の理論的背景を学ぶ。また実験・解析装置の仕組みを理解し活用する。	2前	45	1			○	○		○		
20	○			運動学Ⅰ	身体における関節構造を理解し、運動を骨・関節および筋活動の立場から捉え理解する。また筋や関節の動きから人の動きを分析し、今後の作業療法での評価・治療への知識に繋げる	1後	30	2	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
21	○			運動学Ⅱ	身体における各関節運動をもとに歩行や姿勢への影響について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
22	○			発達障害学	人間の様々な機能の発達について理解を深め、小児疾患に対する作業療法の基礎を学ぶ	1後	30	2	○			○		○		
23	○			身体機能学Ⅰ	身体を構成する組織・器官を筋・骨格系（運動器）、神経系、内蔵諸器官系に大別し、これらの構造と機能について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○		
24	○			身体機能学Ⅱ	対象理解のために必要な病因・病態や生体反応について学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
25	○			病理学	作業療法に必要な疾患の原因、病変、経過、転帰などの本質を理解するための知識を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
26	○			精神障害学	こころの病気についての特徴について学び、作業療法の評価・治療のための知識・理解を深める。	2後	30	2	○			○			○	
27	○			神経内科障害学	神経疾患とは中枢神経（脳・脊髄）、末梢神経および筋の疾患を総称する。これらの疾患は運動機能を障害するため、リハビリテーションが必要となる。この講義では、脳機能の局在、意識とその障害について理解し、検査・治療（薬物治療を含む）について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
28	○			骨関節障害学	リハビリテーションを行う上で重要な整形外科分野の疾患に関し、最近のトピックスや診察（画像診断を含む）・治療（手術、薬物治療など）の現状を交えながら学習する。	2前	30	2	○			○			○	
29	○			医学・医療概説	日本における医学の構成と医療の構成を整理し、それらの実践に不可欠である医学倫理と現行の保険制度を理解する。本校の各専門基礎分野講義の理解を深めるために最低限の基礎生理学を学ぶ。また、生命維持・活動のための栄養の基礎知識、予防について学ぶ。	1後	30	2	○			○			○	
30	○			外科系障害学	作業療法の対象となる代表的な外科的治療対象となる疾患の病態を知り、どのような医学的検査（画像診断を含む）・治療（薬物療法を含む）が行われているかを学習する。そして、各疾患に必要なリハビリテーション医療についての理解を深める。	2前	30	2	○			○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
31	○			内科系障害学	成人・小児の内科的疾患の病態生理や症状、検査（画像診断を含む）・治療（薬物治療を含む）を学び、各疾患に対し作業療法を行えるよう、そして、内科的疾患を合併する対象者への安全で効果的な対応につなげる。	2後	30	2	○			○			○	
32	○			身体機能障害学Ⅰ	主な治療対象となる疾患について、病因、病態生理、症候、評価を学ぶ。	2前	30	2	○			○		○		
33	○			身体機能障害学Ⅱ	臨床において効果的な治療を実践する上で必要となる、機能障害の病態やそのメカニズムを理解する。	2後	30	2	○			○		○		
34	○			リハビリテーション概論	1. リハビリテーションの定義・意義を知り、社会におけるリハビリテーション専門職の役割を理解する。 2. 各分野のリハビリテーションを知ること、より具体的に作業・理学療法士の役割を学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	○	
35	○			リハビリテーション医学	リハビリテーションの理念に沿ったリハビリテーション医療の全体を把握するとともに、各専門職の役割とチームアプローチの重要性を学ぶ。さらに、リハビリテーション医療が治療対象とする様々な障害の病態を理解し、その評価と治療についての知識を深める。	1後	30	2	○			○			○	
36	○			作業療法概論	作業療法の概要について学習し、保健・医療・福祉の中での作業療法の役割について理解を深める。 治療概念（ICF・MTDLP）について知り、それぞれの作業療法支援を知る。	1前	30	2	○			○		○	○	
37	○			基礎作業学	作業療法を実施していく中で、作業活動がどのように用いられているのかを知る。作業療法の分析手法や主な治療モデル・作業療法理論について学ぶ。	1前	30	2	○			○		○	○	
38	○			基礎作業学実習	1. 規則の順守、責任を持った行動や節度のある態度をとるなどの社会性を身につける 2. 施設等での対象者との関わりを通してコミュニケーション能力や専門的知識を深める。	1後	45	1				○	○	○	○	
39	○			作業療法管理学	作業療法を実施する上で職場倫理および職場管理の視点について知る。 1. 医療の安全管理、組織管理、作業療法に必要な倫理について学ぶ。 2. 医療・福祉に関する制度を理解し、各分野でのマネジメントについて学ぶ。	1後	30	2	○			○		○		
40	○			作業療法評価学実習Ⅰ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。	1前	45	1				○	○	○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
41	○			作業療法評価学実習Ⅱ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。	1後	45	1			○	○		○		
42	○			作業療法評価学実習Ⅲ	臨床場面でよく用いられる評価の知識・技術を習得する。また模擬症例を通して必要な評価項目の抽出ができるようにする。	2前	45	1	△		○	○		○		
43	○			日常生活動作学Ⅰ	ADLとIADLの概念を学ぶ。また、各ADL動作の工程と分析方法について学ぶ。福祉用具について学ぶ。	1後	30	2	○		△	○		○		
44	○			日常生活動作学Ⅱ	作業療法の生活支援やADL評価の過程について学ぶ。また、福祉用具や他職種との関わりについて知識を深める。	2前	30	2	○		△	○	○	○	○	
45	○			日常生活動作学実習	模擬症例を通して、ADL場面の動作観察から治療プログラム立案、治療までの一連の過程を学ぶ。	2後	45	1			○	○		○	○	
46	○			身体障害作業療法学Ⅰ	身体障害領域で関わる疾病や外傷の紹介と、急性期から生活期までの作業療法介入の考え方、手順、流れなどについてすすめていく。	1後	30	2	○			○		○		
47	○			身体障害作業療法学Ⅱ	脳血管障害を中心に各疾病・外傷の障害についての理解と、作業療法アプローチについて理解する。	2前	30	2	○			○		○		
48	○			身体障害作業療法学実習	模擬症例を通して適切な評価の選択と実行、安全管理について学ぶ。また評価結果から問題点の抽出・目標設定・プログラムの立案の作業療法思考過程について理解する。	2後	45	1			○	○			○	
49	○			精神障害作業療法学	精神障害に対する作業療法の役割・治療構造を理解し、知識・技術を習得する。	2前	30	2	○			○			○	
50	○			精神障害作業療法学実習	実践的な講義から、精神障害に対する作業療法の役割・治療構造の知識・技術の理解を深め、評価・治療することができる。	2後	45	1			○	○	○		○	
51	○			発達障害作業療法学	発達障害の歴史や必要な基礎知識および治療理論や具体的評価と評価技術を学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
52	○			発達障害作業療法学演習	発達障害における各疾患別の作業療法の実際(評価、解釈、治療)を学ぶ。	2後	30	1		○		○			○	
53	○			作業療法研究方法論	症例報告書作成を通して専門職として必要な科学的思考や論理性について学習する。	3前	30	2	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
54	○			作業療法研究方法論演習	MTDLPの作成や事例発表を通して専門職として必要な科学的思考や倫理性について学習する。また、研究テーマやデータの取り方、データの解析について学ぶ。	3後	30	1		○		○		○		
55	○			作業療法治療学演習Ⅰ	1. 作業活動の特性を知り、作業活動を用いた治療・援助・指導方法を学ぶ。 2. 作業活動の特性を知り、作業工程を理解し、説明できるようにする。 3. 作業活動をどのように治療に用いるのか、理解する。	1前	30	1		○		○		○		
56	○			作業療法治療学演習Ⅱ	1. 高次脳機能障害について学ぶ。 2. 運動療法学全般を学び、作業療法治療へ活用できるよう学ぶ。	1後	30	1		○		○			○	
57	○			作業療法治療学演習Ⅲ	1. 高次脳機能障害について学びを深め、治療・応用できるよう身に付ける。 2. 義肢学・装具学全般について理解し、知識を深める。名称・目的を理解したうえで、機能及び適応について学ぶ。実物や写真の利用と実技を取り入れた学習で、理解を深める。	2前	30	1		○		○		○		
58	○			作業療法治療学演習Ⅳ	1. 作業療法における管理全般について理解を深め、説明できる。 2. 模擬症例を通して一般的な治療方法について学ぶ。 3. 生活行為向上マネジメント(MTDLP)について学ぶ。	2後	30	1		○		○		○		
59	○			作業療法治療学実習	模擬症例を通じて初期評価・治療を行い、作業療法実施の流れを理解する。また治療方法について検討し、理解を深める。	2後	45	2			○	○		○		
60	○			作業療法治療技術学Ⅰ	解剖学・生理学・運動学を中心に基礎医学分野の知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
61	○			作業療法治療技術学Ⅱ	解剖学・生理学・病理学の専門基礎分野と内科学を中心に知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
62	○			作業療法治療技術学Ⅲ	臨床医学分野を中心に知識を再確認し、作業療法治療技術の基礎を学ぶ。	3後	30	2	○			○		○		
63	○			作業療法治療技術学Ⅳ	評価学等の作業療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。また、対象者の自立生活を支援するために必要な問題解決能力を養う。	3後	30	2	○			○		○		
64	○			作業療法治療技術学Ⅴ	各疾患における専門分野の知識を整理し、具体的な作業療法の治療について学び、知識を身につける。	3後	30	2	○			○		○		

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
65	○			作業療法治療技術学Ⅵ	老年期・精神疾患・小児疾患の作業療法に関する知識・技術を確認し、一層の習熟と発展を図る。	3後	30	2	○			○		○		
66	○			地域作業療法学Ⅰ	1. 地域生活を支援するにあたり活躍している作業療法士より講義頂き、地域支援の実情について学ぶ 2. 回復期の作業療法や介護老人保健施設(入所・通所)の作業療法について学ぶと同時に、地域包括ケアシステムについて理解する。また、認知症の作業療法と介護保険制度について学ぶ。	2前	30	2	○			○			○	
67	○			地域作業療法学Ⅱ	1. 国が推し進める在宅生活での地域包括ケアシステムの理解を深める。 2. 保険・医療・福祉を包括する地域システムの中で求められる理念および具体的な作業療法技術について学ぶ。 3. 就労支援の作業療法、地域包括支援、および事例検討を通して施設の役割や疾患について深める。	2後	30	2	○			○		○	○	
68	○			基礎作業療法学臨床実習Ⅰ	1. 実務家教員の説明を受けながら作業療法の役割を理解する。 2. 基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等の実施および必要性を理解する 3. 実務家教員の説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	1後	45	1			○		○	○		○
69	○			基礎作業療法学臨床実習Ⅱ	1. 実務家教員の見学や説明を受けながら、通所リハビリテーションの作業療法の役割等を理解する。 2. 基本的態度である挨拶の実施、守秘義務の遂行、報告・連絡・相談の遂行等を実施する。 3. 実務家教員の見学や説明を受けながら、専門知識や技術を理解する。	2後	90	2			○		○	○		○
70	○			作業療法評価学臨床実習	1. 学内で修得した基本的技能(対象者を理解・把握する為の基礎的な知識・評価技術)について、実務家教員の説明・指導を受けながら実際に評価等を実施する。 2. 実務家教員の説明を受けながら、評価から治療計画立案までの作業療法の思考過程を理解し、習得する。	2後	225	5			○		○	○		○

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実験・実習・実技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
71	○			作業療法総合臨床実習Ⅰ	1. 実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2. 実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3. 総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	3 前	315	7			○		○	○		○
72	○			作業療法総合臨床実習Ⅱ	1. 実務家教員の指導のもと、作業療法を実施するための技能や態度を総合的に学ぶ。 2. 実務家教員の指導のもと、対象者の把握から治療経過までも総合的な作業療法の思考過程を学ぶ。 3. 総合的知識および基本的技能・態度について、実習前にて備えていることを確認し、実習後に評価し判定する。	3 前	315	7			○		○	○		○
合計					72 科目	3,150 単位時間(138 単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
卒業要件： 全ての科目を合格したものに行う卒業試験で判断する。	1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 本校の授業科目はすべて必修とし、当該年度で実施する科目の試験にすべて合格することが進級・卒業の要件である。	1 学期の授業期間	16 週

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。